

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

DMOを活用したアウトドアブランドの創出と観光経営推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

帯広市及び北海道河東郡鹿追町

3 地域再生計画の区域

帯広市及び北海道河東郡鹿追町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状と課題

平成26年度の北海道への来道客数は700万人超で中でもインバウンドは34%増と道外客に占める割合でも20%を超えるまで増加している。十勝地域については、訪日外国人の宿泊者数（延べ人数）の道内シェアは2.7%に過ぎず、平成26年度の北海道全体の増加率が28%だったのに対し十勝地域は16%と取り組みの遅れが見られる。

一方、十勝地域は雄大な自然環境のもとワールドクラスのアウトドアフィールドを有しているが、認知不足や受入態勢整備の遅れなどにより十分な活用ができていない。こうした十勝の雄大な自然空間を最大限活用していくため、十勝特有のアウトドアに特化したDMOを形成・確立するとともに、アウトドアによる特別な時間や新しいライフスタイルを提案し、十勝における新たな観光ブランドの創出を目指す。

4-2 目標

【数値目標】

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末	平成33年 3月末
十勝の観光消費額 (単位：千円)	4,163,540	1,973,080	1,973,080	1,973,080	1,973,080
十勝のアウトドア観光消費額 (単位：千円)	21,001	21,631	22,280	22,948	23,637

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

アウトドアに特化した「㈱十勝アウトドアDMO」を立ち上げ、地域の合意形成を図るとともに、データに基づく戦略的なプロモーション活動やオリジナルコンテンツの開発など、十勝をアウトドアの聖地とする新たな価値創造を行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業
地方創生推進交付金【A3007】

5-2-1 事業主体

帯広市及び北海道河東郡鹿追町

5-2-2 交付対象事業の名称及び内容

名称 DMOを活用したアウトドアブランド創出プロジェクト

① 事業推進主体（十勝アウトドアDMO）の組成及び運営

（実施期間：平成28年度下期～平成32年度）

DMOの体制整備やPR、参画団体の合意形成を行う組織を組成。データに基づく戦略の策定や効果的なプロモーション計画を立てることで地域の「稼ぐ力」を最大限に引き出す。

② 事業に必要な備品、拠点施設などの整備

（実施期間：平成28年度下期～平成32年度）

帯広市のポロシリ自然公園オートキャンプ場をDMOの拠点施設と位置付け、サイト改修や施設修繕など拠点機能を整備。ここでの経験をもとに、将来的には十勝エリアの他施設の整備にも取り組む。

③ モデルイベントの実施

（実施期間：平成28年度下期～平成32年度）

アウトドアのブランド化に向けた試行的なグランピングイベントを実施。将来的には十勝のアウトドアを代表するイベントとなるよう仕組みの構築やノウハウの蓄積を行う。

④ 戦略推進、市場調査の実施

（実施期間：平成28年度～平成32年度）

十勝全体の観光動向や顧客ニーズを把握するための調査を行い、それに基づいた戦略策定を行う。

⑤ アウトドアガイド等の人材育成及びプロモーション事業

（実施期間：平成29年度～平成32年度）

アウトドアのブランド化に向けて、地域の担い手となるアウトドアガイドの確保・育成に向けた講習会を開催。また、十勝の魅力ある素材を内外へアピールするためのプロモーションを実施。

5-2-3 当該事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

DMOの事業分野をまずはアウトドアに限定し、旅行事業やレンタル事業等の収益事業の実施により、5年後の自立化を目指す。

【官民協働】

DMOに関しては、民間の資金を得て法人を設立し、各種プロモーションや顧客へのサービス提供を実施するとともに、地域における観光客の受入環境の整備等の公共的な部分を行政が担い、官民が協働しながら取り組んでいく。

【地域間連携】

十勝地域にはバラエティ豊かなアウトドア資源を持った地方公共団体が存在しており、それらが横断的な連携をとることで、今までの点の観光から面の観光へ、日帰り観光から滞在型観光への脱却を図っていく。また、連携地方公共団体は徐々に増やしていく。

【政策間連携】

設立を目指すDMOはアウトドア分野に特化した業務をメインに立ち上げるが、将来的には、観光全般を取り扱うDMOを視野に、プレミアムで新しいライフスタイルの提案や十勝全体で取り組む「クリエイティブ人材移住促進事業」や「十勝・イノベーション・エコシステム事業」をはじめとする多くの政策に波及効果を与えていく。

【その他の先導性】

(ア) 事業推進主体の形成

地域のローカルブランドを確立するとともに、マーケティング調査や戦略策定、合意形成を行う「十勝アウトドアDMO」を新たに設立し、事業を推進していく。

(イ) 地域社会を担う人材の育成・確保

観光分野の専門知識を有する民間事業者から人材派遣を受けながら、実務経験を通じ人材確保及び新たな人材を育成していく。

なお、アウトドア分野に関しては、鹿追町が行う人材育成事業をはじめアウトドアに精通した人材の育成・確保を行うほか、国内アウトドアメーカーと連携した商品開発や、商品販売では、国内旅行会社と連携しながら事業運営をしていくことで、個人の能力をカバーしていく。

(ウ) その他

既存の観光協会等からの転身ではない新設法人として自立性のある機関であること、また設立当初のアウトドアに特化したDMOから最終的に観光全般を扱うという機能拡張型のモデルは、官民一体となった地

域づくりや地域資源に特化したDMO設立の先駆例となる。

5-2-4 交付金対象事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
十勝の観光消費額(単位:千円)	4,163,540	1,973,080	1,973,080	1,973,080	1,973,080
十勝のアウトドア観光消費額(単位:千円)	21,001	21,631	22,280	22,948	23,637

5-2-5 効果検証の方法、時期及び体制

毎年開催される「帯広市総合戦略推進会議」において、進捗状況や目標達成状況を報告し、検証・改善のために議論を行う。

5-2-6 交付対象事業に要する費用

法第5条第4項第1号イに関する事業[A3007]

- ・総事業費 184,390 千円

5-2-7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日(5カ年)

5-2-8 その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

- ・事業名: 十勝アウトドアブランディング事業
- ・事業概要:

十勝のアウトドアブランド化に向け、十勝の雄大な自然空間をワールドクラスの本格的なアウトドア活動のフィールドとして生かすための十勝アウトドアブランディング調査を実施するほか、今後、当地が持続的・戦略的に観光振興に取り組んでいくためのローカルブランディングを推進するDMO設置に向けた調査を実施。また、DMO設

立のための人材確保として、専門的な知見・業務経験・経営感覚・人脈等を持った民間企業からの職員の派遣を受け入れるもの。

- ・事業主体：北海道十勝管内全19市町村
- ・補助制度名：地方創生加速化交付金
- ・事業期間：平成28年度

・事業名：観光地魅力創造事業

・事業概要：

アウトドアによる観光振興は国の支援を得ながら地域で推進してきており、「食と農業」を素材とする観光の取り組み（地域資源を活用した観光地魅力創造事業）と連携を図り、雄大な自然空間や日本を代表する農業等の地域資源を活用し、他地域との差別化を図っていく。

- ・事業期間：平成28年度～平成29年度

・事業名：クリエイティブ人材移住促進事業

・事業概要：

アウトドアを切り口に全国から十勝に来てもらうことで、クリエイティブ人材をターゲットに移住を推進する「クリエイティブ人材移住促進事業」や「UIJターン事業」による移住者の「外から目線」も生かしてアウトドア資源の発見・磨き上げなど相乗的効果を図る。

- ・事業期間：平成28年度～平成31年度

・事業名：十勝・イノベーション・エコシステム

・事業概要：

域外からの人の流れが増えることで、地域内外の人材の触発により新たな事業構想を生み出す仕掛けの「十勝・イノベーション・エコシステム事業」と連携し、事業創発を図るとともに新たな雇用を生み出す。

- ・事業期間：平成28年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5カ年）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

帯広市

毎年開催される「帯広市総合戦略推進会議」において、進捗状況や目標達成状況を報告し、検証・改善のために議論を行う。

北海道河東郡鹿追町

「鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会議」による検証を行うとともに、議会全員協議会へ経過等を説明し、検証・改善のための議論を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
十勝の観光消費額 (単位：千円)	4,163,540	1,973,080	1,973,080	1,973,080	1,973,080
十勝のアウトドア観光消費額 (単位：千円)	21,001	21,631	22,280	22,948	23,637

- ・十勝の観光消費額については、帯広市が各町村からの報告をもとに、毎年度（6月末）データ集計し状況を把握する。
- ・十勝のアウトドア観光消費額については、帯広市が各アウトドア事業者からの報告をもとに、毎年度（6月末）データ集計し状況を把握する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

帯広市

帯広市のホームページ等により公表する（毎年9月頃）。

北海道河東郡鹿追町

北海道河東郡鹿追町のホームページ、広報誌により公表する（毎年9月頃）。